

筆界特定の手續に関する通知

下記 1 の筆界特定の手續について、不動産登記法第 1 4 4 条第 1 項の規定に基づく下記 2 の関係人に対する下記 3 の通知を、同法第 1 4 4 条第 2 項により準用する同法第 1 3 3 条第 2 項の規定により掲載する。

令和 8 年 8 月 2 6 日

神戸地方法務局筆界特定登記官

記

- 1 筆界特定の手續の表示
手續番号 令和 8 年第 1 6 号
対象土地 兵庫県明石市岬町 2 6 0 番 5
兵庫県明石市岬町 2 6 0 番 4
- 2 関係人の氏名又は名称
橘 三郎
- 3 通知をすべき事項
 - (1) 筆界特定をした旨の通知
 - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。